

事前評価個表

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	R 6年度～（おおむね 80 年間）
事業実施地区名	江の川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、島根県の東部及び中部並びに広島県の一部を包括している。年平均気温は11～16℃前後、年間降水量は1,400～2,200mm 前後となっている。</p> <p>② 目的 本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地方中央部の人々の生活を支え、多くの農業用水や発電用水等を供給する地域であること ・令和3年8月豪雨により人家への浸水等の被害が発生した地域であること ・松くい虫被害について、流域全域に被害が見られる状況となっており、被害地の復旧や計画的な造林が早急に必要とされていること <p>等から、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させることを目的としている。</p> <p>③ 事業の概要等 分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入も多くみられるなど、健全な林相とはなっていない状況にある。このまま放置すれば短期間での高木性樹木による成林や林相の健全性の向上は期待できず、降雨等による土砂流出のおそれもあることから、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため、本事業によりスギ及びヒノキの植栽等を予定している。また、広葉樹の前生樹等を活かして針広混交林を目指すとともに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に講じていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 25 件、事業対象区域面積 278ha （ヒノキ植栽 144ha、スギ植栽 50ha、広葉樹等育成 83ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・事業対象都道府県：島根県、広島県 ・総事業費：1,568,774 千円（税抜き 1,426,156 千円） 		
費用便益分析	総便益 (B)	2,082,505 千円	
	総費用 (C)	1,048,758 千円	
	分析結果 (B/C)	1.99	
水源林造成事業評価技術検討会の意見	費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を実施することが適当である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：本対象区域では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため早急に森林を造成する必要があるものの、森林所有者の自助努力等では適正な森林整備が困難であることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用便益分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれるほか、広葉樹の前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すこと等によりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源涵養等の公益的機能の着実な発揮のために、シカ害対策や針広混交林化など森林の造成に必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

	<p>新規地区採択に当たって審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>
--	--

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業
施工箇所：江の川広域流域

島根県・広島県
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	550,695	
	流域貯水便益	163,682	
	水質浄化便益	643,767	
山地保全便益	土砂流出防止便益	602,541	
	土砂崩壊防止便益	536	
環境保全便益	炭素固定便益	108,393	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	12,891	
総 便 益 (B)		2,082,505	
総 費 用 (C)		1,048,758	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,082,505}{1,048,758} = 1.99$		

島根県出雲市内等 水源林造成事業候補箇所全25箇所
(注)便益算定方法は、代表的な箇所(島根県出雲市)を表示しています。

令和5年度水源林造成事業評価(事前評価)対象広域流域

ごうのがわ

江の川広域流域

1:1,500,000



0 25 50 km

